



『防災とボランティア週間』

「防災とボランティア週間（ぼうさいとボランティアしゅうかん）」とは、広く国民が災害時におけるボランティア活動及び自主防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的とした週間。 阪神・淡路大震災を契機に、災害時のボランティアと平常時における自発的な防災活動の重要性が認識されたことを受けて、1995 年（平成 7 年）12 月 15 日の閣議了解により、毎年 1 月 15 日-1 月 21 日を防災とボランティア週間とすることが定められた。 これは阪神・淡路大震災の発生した日（1995 年（平成 7 年）1 月 17 日）を中心とした 1 週間である。

そこで、大山崎町災害ボランティアセンターとして“災害に強いまちづくり”のため、ぜひ共に、「災害にも強いまち、大山崎町」をつくりませんか？